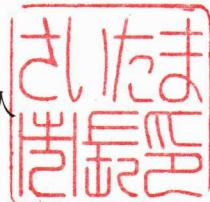


都都経第2118号
平成31年1月31日

さいたま市総合振興計画審議会会長 様

さいたま市長 清水勇人



さいたま市総合振興計画について（諮問）

のことについて、さいたま市総合振興計画審議会条例第1条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諒問事項

さいたま市次期総合振興計画について

2 諒問理由

本市では、平成14(2002)年12月に議決された基本構想、及び平成25(2013)年12月に議決された後期基本計画から構成される総合振興計画「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」を指針として、基本構想に掲げる将来都市像の「環境共生都市」、「生活文化都市」、「交流拠点都市」の実現に向けて都市づくりを総合的かつ計画的に推進してきたところです。

本市が、平成13(2001)年5月1日に浦和市・大宮市・与野市の3市合併により誕生して、平成33(2021)年度で20年の節目を迎えます。この間、平成15(2003)年4月1日の政令指定都市移行、平成17(2005)年4月1日の岩槻市との合併などを経て、順調に成長・発展してきましたが、人口減少・少子高齢化の進行や、経済のグローバル化、技術革新の進展、地球環境問題の深刻化、社会の多様化など本市を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。また、団塊世代や高齢者の割合が少ない反面、団塊ジュニア世代の割合が多い本市は、今後、他都市と比べて高齢化が急速に進み、さらに、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大により財政運営の厳しさが増すことも見込まれます。

このような状況の中、総合振興計画の基本構想の計画期間が平成32(2020)年度末をもって満了となります。社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、多様化・高度化する市民ニーズを捉え、限りある経営資源の最適な重点配分、情報化社会の高度化への対応など、柔軟で効果的・効率的な都市経営を推進するため、新たな総合振興計画を策定することとしました。

貴審議会には、この次期総合振興計画について、幅広い視点から御審議していくだきたく、諮問するものです。